

一般教育訓練明示書（様式例）

講座の名称	森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻 博士後期課程				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2722005	—	2410012	—	6
講座の創設年月日 令和4年4月1日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和9年3月31日まで	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(1人)	修了者数 (0人)	
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	338時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		博士(看護学)			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		森ノ宮医療大学大学院			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		特別研究を含む専門科目で18単位、関連科目で4単位以上(「生物統計学後期特論」「医療科学研究方法論」「研究倫理特論」より2単位以上を含む、関連科目全体から4単位以上)の計22単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けて、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		職種: 看護師、保健師、助産師 業界: 医療職養成教育機関、教育研究機関、医療関連施設、健康増進施設			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
(別紙)					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		次の各号のいずれかに該当する者または該当する見込みのある者。 ①修士の学位や専門職学位を有する者で、保健師、助産師、看護師等の資格を有する者 ②外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者で、保健師、助産師、看護師等の資格を有する者 ③外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者で、保健師、助産師、看護師等の資格を有する者 ④我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者で、保健師、助産師、看護師等の資格を有する者 ⑤国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者 ⑥大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者で、保健師、助産師、看護師等の資格を有する者 ⑦本大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた上で、入学の年度当初において24歳に達した者で、保健師、助産師、看護師等の資格を有する者			
③その他					

保健医療学研究科 看護学専攻 (博士前期課程) 授業科目・単位数(2025年度以降入学生対象)

科目 区分	授業科目の名称	単位数		授業形態			単 位 数	配 当 年 次
		必 修	選 択	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習		
専 門 科 目	看護学研究方法特論	2		○			2	1前
	看護実践方法開発特論	2		○			2	1前
	看護システム開発特論	2		○			2	1前
	後期特別研究Ⅰ	4			○		4	1通
	後期特別研究Ⅱ	4			○		4	2通
	後期特別研究Ⅲ	4			○		4	3通
	小計（6科目）	18	0	－			18	－
（ 医 療 科 学 専 関 目 攻 連 ） カ 科 リ 目 キ ュ ラ ム 科	生物統計学後期特論		2	○			2	1前・2前
	医療科学研究方法論		2	○			2	1前・2前
	研究倫理特論		2	○			2	1前・2前
	介護予防技術開発特論		2	○			2	1後・2後
	生活支援技術開発特論		2	○			2	1後・2後
	心理社会作業療法学特論		2	○			2	1後・2後
	鍼灸医療技術開発特論		2	○			2	1後・2後
	小計（7科目）	0	4	－			4	－
総計		18	4	－			22	－
卒業要件及び履修方法								
特別研究を含む専門科目で18単位、関連科目で4単位以上（「生物統計学後期特論」「医療科学研究方法論」「研究倫理特論」より2単位以上を含む、関連科目全体から4単位以上）の計22単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けて、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。								

一般教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A:就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人		②B:非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A:就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業者	人		④B:非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 共通科目、専門科目及び後期専門演習においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいては、博士論文の内容だけでなく、在学中に論文投稿した学術雑誌の査読内容とその対応、学会発表とその質疑応答、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席率その他、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。 講義科目は原則として2/3以上、実習科目は原則として4/5以上、その他科目は2/3または4/5以上の出席が必要。					

一般教育訓練明示書（様式例）

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	学生が随時相談できるように教員体制を整えている。専門的なアドバイスが得られるように、相談内容を研究・領域に関することに分け、複数の教員が対応する体制を取っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	就職に関して、関連する団体の学術集会や研究会への参加を促し、ネットワークを構築し情報交換する場を提供している。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 森ノ宮医療学園 (代表者名: 理事長 清水 尚道)
住所及び連絡先	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8 TEL 06-6976-6889
施設名称及び施設長名	森ノ宮医療大学 (施設長: 学長 青木 元邦)
住所及び連絡先	〒559-8611 大阪府大阪市住之江区南港北1-26-16 TEL 06-6616-6911
給付制度担当部署・者	学長室 企画課 (担当者: 土佐 陽子)
連絡先	TEL 06-6616-6911

一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	2,300,000	円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	200,000	円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	2,100,000	円
③ 両方可能	(うち、必須教材費	円)	
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	80,000円	
	① 副読本代 (税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		円
	③ 施設維持費 (税込額)		円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	80,000	円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	2,380,000	円

〔特記事項〕

--